

多床室

セイワ習志野 利用料金表

令和元年10月1日現在

● (3割負担) 介護保険給付対象基本料金

地域区分: 習志野市=4級地(1単位あたり 10.54円)

報酬類型: 介護老人福祉施設サービス費(Ⅱ)従来型多床室

状態区分	1日あたり								1月あたり		介護保険	介護保険	介護保険3割分
	介護福祉施設サービス費Ⅱ(多床室)	加算						合計単位	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	10割分	7割負担分	利用者負担分
		日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	個別機能訓練加算	精神科医配置加算	栄養マネジメント加算	夜勤職員加算Ⅰ						
要介護1	559	36	4・8	12	5	14	13	651			236,106	165,274	¥70,832
要介護2	627	36	4・8	12	5	14	13	719			260,770	182,539	¥78,231
要介護3	697	36	4・8	12	5	14	13	789	合計単位数に 8.3%を 掛けた 値	合計単位数 2.7%を 掛けた 値	286,150	200,305	¥85,845
要介護4	765	36	4・8	12	5	14	13	857			310,814	217,570	¥93,244
要介護5	832	36	4・8	12	5	14	13	924			335,119	234,583	¥100,536

*「施設内洗濯料金」「オムツ代」は利用料金に含まれます。

*「療養食加算(6単位/回)」「経口維持加算Ⅰ(400単位/月)」「看取り加算(最大で6528単位)」「褥瘡マネジメント加算(10単位/月)」等、該当する方には別途加算させていただきます。

▲ 食費(材料費・調理費)・居住費(光熱水道費及び室料)

区分	居住費 (1日あたり)	食費 (1日あたり)	居住費+食費 合計(31日あたり)
減額対象外 第1~3段階に該当しない方(第4段階)	¥1,105	¥1,530	¥81,685
利用者負担第1段階 世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者、生活保護受給者			
利用者負担第2段階 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方			
利用者負担第3段階 世帯全員が市民税非課税で利用者負担第2段階以外の方			

※介護保険負担限度額認定証は、介護保険課にて申請を行い該当者のみ発行されます。

● + ▲ 3割負担 多床室 月額利用料金 早見表

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
減額対象外(4段階)の方	¥152,517	¥159,916	¥167,530	¥174,929	¥182,221
利用者負担第1段階の方					
利用者負担第2段階の方					
利用者負担第3段階の方					

介護保険外 実費 (次の項目を利用した場合に加算がされます。)

区分	名称	金額	区分	名称	金額
手数料	預り金出納管理料(現金のみ)	1月 ¥300	専用又は個別に使用する物品	電池	実費
	"/(現金・通帳)	1月 ¥1,000		ティッシュ	1箱 ¥60
	証明書等発行手数料	1通 ¥100		歯ブラシ	実費
	行政手続代行手数料	1回 ¥200		義歯用ブラシ	実費
	銀行口座振替手数料	千葉銀行・京葉銀行 1回 ¥55 その他銀行 1回 ¥206 (ゆうちょ銀行:1回¥10)【施設請求にはのりません】			歯磨き粉
電気料金	買い物サービス	1回 ¥200	医療費	義歯洗浄剤	実費
	テレビ電気使用料	1月 ¥100		義歯ケース	1個 ¥110
余暇活動費	その他電気使用料	コンセント1本につき¥100		医療費・薬剤費	実費
	フラワーセラピー	1回 ¥400	予防接種	実費	
	紙粘土	1回 ¥400	医療保険適用外 材料費	実費	
	生花	1回 ¥400	(チューブ・ガーゼ等、医療保険適用外の個人的に使用する物品の費用)		
床屋	書道	1回 ¥100	その他	切手代	実費
	カット	1回 ¥1,800		コピー代	¥10
	その他(髭剃り・顔剃り・毛染め等)	実費		栄養補助食品・飲料	実費
				(医師の指示のよるもの以外)	

★個室・多床室は入所者の「身体状況」「精神状況」を考慮し、施設側で決めさせていただきます。